

## 2008年度調査研究活動実績報告書

県民クラブ 坂本 茂雄

本年度の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は以下のとおりである。

1 地産地消等についての調査研究（別紙①）

今治市における地産地消、有機農業の取り組みについて研修。

2 公契約条例、医療制度の現状、少子化対策等についての調査研究（別紙②）

公契約条例、医療制度の現状についての聴講と東京都北区における取り組みについての調査。

3 南海地震対策、災害復興のあり方についての調査研究（別紙③）

①日本災害復興学会における研究発表について聴講研修。

②東京都における耐震改修等について調査。

4 引きこもりの実態調査、アルコール依存症などについての調査研究（別紙④）

（政務調査費は充当せず）

全国ひきこもり KHJ 親の会高知県支部の会の月例会や講演会などで、引きこもりの実態と支援のあり方について調査研究。また、アルコール依存症について酒害サマースクールを聴講。

5 発達障害支援について（別紙⑤）

（政務調査費は充当せず）

高知発達障害等親の会「KOSEI」との連携による調査、講演会の聴講など。

6 神戸市におけるバイオガスについて調査（別紙⑥）

神戸市と神鋼環境ソリューションが共同開発した「こうべバイオガス」によって運行される市営バスについて神戸市東灘区神戸市建設局の東水環境センターでの説明見学。

7 動物愛護について（別紙⑦）

（政務調査費は充当せず）

本県の動物愛護教室の担い手としての動物愛護推進員の役割とその重要性の理解を深めるため教室の実際について見学調査。

8 歴史を生かしたまちづくり等について（別紙⑧）

蔵づくりの町並みを保存した歴史を生かしたまちづくりについて調査研究。

## 08年7月6日 今治市地産地消調査について

7月6日、日帰りではありましたが「食と農と環境を考える四国ネットワーク・第2回視察研修会」のため、有機農業・地産地消・学校給食の先進自治体として注目を集めている愛媛県・今治市へ調査のため行ってきました。

その取り組みは岩波新書「地域のカー食・農・まちづくり」などでも紹介されていたとおり、市当局と有機農業に長年取り組む農業者そしてJAなどの連携の中で、効果のある取り組みがされているのだと感じさせられました。06年9月今治市議会は「食と農のまちづくり条例」を成立させるなど食と農がまちづくりの柱となってきました。地産地消と言っても単に単に地元産であれば何でもいいというものではなく、安全で新鮮であることを条件とし、旬の時期に生産されたものを旬に食べるという「旬産旬食」の運動も進めています。

また、この取り組みが学校給食にも大きな影響を与えており、かつては21000食という巨大給食センターで調理されていたものを、その建て替えに際して、83年以降単独自校調理方式に移行させていくという市民運動の高まりの中で、当時の文部省通知の「センター化と民間委託化」の促進に逆行する取り組みが進められることとなります。そして、米飯だけでなくパンの小麦も市内産を使うようにと農事組合法人によって小麦生産も取り組まれるようになっていくのです。

報告すれば、限りなく学ぶべき点の多い研修でありましたが、感じたのはキーパーソンの存在と言うことです。有機農業の研究と実践に30年をかけてきた愛媛県有機農業研究会会長で愛媛県有機農産生活協同組合の「長尾見二」さんや行政として地産地消と学校教育をリードしてきた現・今治市企画課政策研究室長「安井孝」さんの個性と理念を貫徹する意思と実践力は、まちをあげた食文化をつくりだそうとしているのではないかと感じたところです。特に、参加者の疑問に歯に衣着せぬ説明をしていただいた長尾見二さんの実践に裏打ちされた自信は、今後のさまざまな困難も乗り越えて行かれるのだろうなと感じた次第です。

写真は、昨日立ち寄ったJAの産直市で06年の年間売り上げが7億円と右肩上がりの「さいさい（彩菜）きて屋」の遠景ですが、長尾さんに言わせれば、地元産が出されているのだが、有機農のものはないし、市内の既存の小売店との調整など課題はあるのではとのことでした。



## 08年8月20日～21日公契約条例、医療制度、少子化対策等についての調査研究

初日は、「尼崎市での公契約条例の制定に向けて」と「医療制度の現状と改革の方向性」ということで問題提起を受けましたが、「医療制度の現状と改革の方向性」についてお話し頂いた小林誠一医師は、今医療制度の問題点について提起し続けている「誰が日本の医療を殺すのか」「医療崩壊はこうすれば防げる」の著者本田宏医師の医学部同窓生ということで、非常に興味深い話をして頂きました。丁度福島県立大野病院での帝王切開の手術中に女性が死亡し、業務上過失致死などの罪に問われた産婦人科医に対し、福島地裁が無罪を言い渡した直後の話と言うこともありさまざま考えさせられたところでした。

また、「尼崎市での公契約条例の制定に向けた取り組み」も、この間県議会で取り上げ続けてきた私にとって大変参考になる話でしたが、やはり具体的な闘いと結合させた取り組みにしないとなかなか厳しいなという感じを受けました。



二日目は「子育てするなら北区が一番」を目標に頑張っている北区の子育て支援事業を「育ち愛ほっと館」で説明頂き、その後この6月28日にオープンしたばかりの中央図書館（赤レンガ図書館）を視察させて頂きました。

赤レンガ図書館は、建物そのものに大きな特色があり、旧陸軍の砲兵工場廠の赤レンガ倉庫を組み込んでいる。当時の建築技術や近代産業の歴史を知る上で貴重な建物であり、戦跡保存の意味合いもある。図書館としての機能も充実し、50万冊の蔵書と自動貸出機や各種ブースなどの最新システム、可動式机など障害者への配慮も多くなされていた。

また、折角の上京でしたので空いた時間を使って、初日には NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクを訪問し、少しの時間でしたがお話を聞かせて頂いたり、二日目の空き時間には、北区の防災センター、品川区の防災センターを訪問しました。

北区防災センターは25年前にできたもので、当時は全国でも珍しく視察は相次いだそうですが、4半世紀が過ぎてみると、やはり最近のものにはかなわないのかなという感じがしました。しかし、この写真にある揺れの体験ができる部屋は何もつかまるものがないので相当の恐怖感が体験できるのではと思ったところでした。この日も見学者は少なかったですが、子どもさん連れの家族で、消火器体験をされていました。



これで今までに見学した防災センターは兵庫、徳島、大阪、北区、品川と5箇所となりました。

## ①08年11月22日～23日 災害復興のあり方について

今年はじめに発足した日本災害復興学会2008年度大会が東京大学武田先端知ビルで開催されましたので、さまざまな研究発表を聞いてきました。研究課題と研究者は以下の通りで、極めて多岐にわたっており、復興の視点の広さを改めて突きつけられた思いがしました。詳細報告は、改めてとさせていただきますが、被災者を主体に考えるという軸をブレさせることなく事前復興の考え方をどう具体化していくかなど今後の研究課題にしていきたいと思います。



### 復興法制度セッション（座長：永井幸寿）

「被災者支援法制論の方向性」 ○山崎栄一（大分大学）

「災害救助法の実務の問題点」

○永井幸寿（日本弁護士連合会災害復興支援委員会）

「復興理念の明文化の試み～災害復興憲章試案」

○津久井進（弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所代表）

### 自由論題セッションⅠ（座長：渥美公秀）

「中国・四川大地震に対する社会的反応：災害復興への論点」

○渥美公秀（大阪大学）矢守克也（京都大学）鈴木勇（大阪

大学）近藤誠司（NHK 大阪放送局）淳于思岸（大阪大学）

「大規模災害後のくらし再建を支援するコミュニティビジネスに関する可能性と課題」

○菅磨志保（大阪大学）山口一史（ひょうご・まち・くらし研究所）稲垣文彦（中越防災安全推進機構）

「減災コミュニケーションにおけるワークショップ」

○関嘉寛（大阪大学）渥美公秀（大阪大学）菅磨志保（大阪大学）

「災害体験者手記のディスコース分析」○高森順子（大阪大学）渥美公秀（大阪大学）

「創発する復興～新潟県中越地震における川口町の復興過程について～」

○宮本匠（大阪大学）渥美公秀（大阪大学）阿部巧（中越防災安全推進機構）星野晃男（川口町地域復興支援センター）水落優（えちご川口交流ネット REN）

「災害復興における「立て直し」志向と「世直し」志向」○矢守克也（京都大学）

### 自由論題セッションⅡ（座長：高橋和雄）

「福岡県西方沖地震で被災した玄界島の復興としまづくりに関する調査」

○高橋和雄（長崎大学）中村聖三（長崎大学）

「長期復興指標による被災地の復興状況の評価－阪神・淡路大震災を事例に－」

○紅谷昇平（人と防災未来センター）

「災害時の復旧から復興における交通網の位置付け」○吉田澄弘（東京海上日動火災保険株式会社）

「台湾 921 地震後の復興過程において中間支援組織が果たした役割」

○照本清峰（人と防災未来センター）中林一樹（首都大学東京）

「2006年ジャワ島中部地震における住宅再建制度と住民間相互扶助」

○林大造（神戸大学）北後明彦（神戸大学）クルニアワン・ヘラワティ（神戸大学）重村力（神戸大学）

「スリランカ南部における津波災害後の住宅再建の変遷と課題」

○青田良介（ひょうご震災記念21世紀研究機構）カウムディ・ウェラシンハ（神戸大学）北後明彦（神戸大学）室崎益輝（関西学院大学）

「インドネシア、ムラボーの仮設住宅における生活環境とニーズの変化について」

○落合知帆（京都大学）松丸亮（(有)アイ・アール・エム）



## 首都直下地震セッション（座長：中林一樹）

「震災復興まちづくり模擬訓練を通じた地域復興組織イメージの事前形成可能性－練馬区桜台地区の事例から－」

○市古太郎（首都大学東京）饗庭伸（首都大学東京）吉川仁（首都大学東京）中林一樹（首都大学東京）

「仮設市街地の実現に向けて－仮設市街地をめぐる論点と研究会の考え方」

○濱田甚三郎（(株)首都圏総合計画研究所）大熊喜昌（大熊喜昌都市計画事務所）松川淳子（(株)生活構造研究所）原昭夫（自治体まちづくり研究所）鳥山千尋（杉並区）山谷明（(株)イーティ）森反章夫（東京経済大学）江田隆三（(株)地域計画連合）阪野直子（(株)首都圏総合計画研究所）

「復興状況イメージトレーニングの必要性和首都直下地震復興の課題」○加藤孝明（東京大学）

「首都直下地震による復興需要の推計とマクロ経済シナリオの作成」○永松伸吾（防災科学技術研究所）

「複合データに見る首都圏の市街地状況～首都地震の被害想定との分布比較～」○佐藤慶一（東京大学）

「容積率指定に着目した東京の都市復興に関する研究」

○饗庭伸（首都大学東京）中林一樹（首都大学東京）市古太郎（首都大学東京）吉川仁（首都大学東京）

「仮設主体から本設主体の住宅復興：マルチハビテーション復興論」

○山田美由紀（日本システム開発研究所）佐藤隆雄（日本システム開発研究所）

「災害復興まちづくり支援機構の活動報告」○佐藤隆雄（災害復興まちづくり支援機構）

また、大会プレイベントとして、「復興デザイン研究会」が開催され、中越大震災で被災した新潟県川口町の復興に関わる地域の人々から、地震をきっかけに進んでいる現在の復興の取り組みなどの報告を受け、交流を続ける東京の狛江市、墨田区京島、練馬区の方々からの報告も受け、被災後のボランティアとの関わり、被災地との交流で考える事前復興などについて語り合われました。



そして、最後の特別セッション「江戸に学ぶ災害文化」には、特別ゲストで関西学院大学客員教授の中村吉右衛門さんが登場し、会場には、それまでと違った雰囲気漂い名歌舞伎俳優の一言一句に耳を傾けていました。「鬼平」こと火付盗賊改方長官・長谷川平蔵として有名な吉右衛門さんが何故とも思いましたが、後半の北原糸子神奈川大学教授と室崎益輝学会会長・関西学院大学教授の話から、江戸文化の中に「災害文化は根付いていたのか」という話につながっていききました。吉右衛門さんが言った「江戸には、災害からの立ち直りの早さ、めげないという特性があったのではないかと。それは、復興の時には力になる。」ということと、北原先生が言われた「忘れた頃に災害が来るのではなく、忘れてしまう我々に問題がある」ということ。ひょっとしたら立ち直りの早さは忘れてしまうことにもつながるのではないかと。そうであれば、これを越える災害文化をどう創るかが課題ではと思ったことでした。

## ②09年2月4日足立区における共同住宅への耐震化助成及び葛飾区における耐震シェルター設置費用助成について

耐震化についての取り組みが先行している東京23区の中で、関心のある2点について調査研究するため足立区及び葛飾区を訪問調査しました。

東京都足立区では建築部副参事(耐震化促進)から①賃貸の共同住宅への耐震診断助成につい

て②分譲マンションへの耐震診断助成について③分譲マンションへの耐震改修工事助成について。葛飾区の建築課長と計画設備係長からは①耐震シェルター設置費用の一部助成についてなどの「制度化の議論経過」「予算規模」「対象世帯と実績等」「課題について」など調査してきました。

「足立区における共同住宅への耐震化助成」

①制度化の議論経過

20年3月策定の「足立区耐震改修促進計画」に基づき、区民の生命を守り、災害に強いまちづくりの実現を目指して、普及啓発及び支援を行うため制度の拡充も図りながら、共同住宅の耐震化も進めることとしている。

この「足立区耐震改修促進計画」において、現在72%の耐震化率を27年までに90%の目標を掲げているが、そのためには施策により14,809戸（年間1,646戸）の耐震化が必要となるので、共同住宅にも手をつけなければ、進まないとの判断から取り組んでいる。

現在、対象共同住宅は174棟10,941戸にのぼる。

③予算規模は20年度で22千万円を計上していたが、来年度は「建築物耐震等啓発・助成事業」として約1億5870万円を計上している。共同住宅分は1棟分3000万円となっている。

④対象棟数は174棟10,941戸にのぼるが、これまでの実績としては姉齒関連で1棟のみとなっている。

⑤課題としては、管理組合での合意が図られにくいことなどによることである。

「葛飾区における耐震シェルターの設置費用の助成」

①木造家屋の耐震化の困難な世帯などを対象に地震による住宅の倒壊から高齢者等の生命を守るための耐震シェルターを設置する場合に、補助対象費用の90%で、27万円を限度として設置に係る費用の一部を助成することとする。

②助成の対象となる方としては、区内の昭和56年5月31日以前に建築された、木造2階建て（又は平屋）の住宅に居住し、次の条件に全て当てはまる方。年齢65歳以上の方、または身体障害者手帳1級若しくは2級をお持ちの方。同居する世帯に20歳以上65歳未満の方（身体障害者手帳1級若しくは2級をお持ちの方を除く）がいないこと。世帯の年間合計所得額が200万円以下であること。などが条件となる。

③条件に合わない若年層などが、手っ取り早さを求めて申請の相談に来ることが問題となっているし、この取り組みにシフトして、本来の耐震改修が進まないことになれば、本末転倒となることを懸念するなどの課題がある。

※耐震シェルターとは、室内に設置し、地震で住宅が倒壊しても命を守ってくれる装置で、東京都が「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」として、選定したものです。現在、6種類のシェルターが選定されています。

## 引きこもりの実態調査、アルコール依存症などについての調査研究

## 7月20日第36回酒害サマースクール、KHJ引きこもり親の会高知県支部の2周年総会



両方の会とも当事者だけでなく、家族の支えが大変重要な課題であり、酒害サマースクールもこの3年間のテーマである飲酒運転から「心の領域である家族問題」に着手するというので、「アルコール依存症と家族」と題して、断酒の家診療所の猪野亜朗医師からお話を伺いました。お話の中では一定の条件の下で効果を上げている「手紙療法」についての報告もいろんな場面の家族の再統合などに参考となる治療方法かもしれない。



また、午後のKHJ引きこもり親の会高知県支部の2周年総会では、全国KHJの奥山代表の話や心理カウンセラーでIBP総合研究所長の本城稔さんのお話を聞かせて頂き、政府がやっと「引きこもり」関連の施策推進が始まろうとしていることや「完全受容」によってこころの栄養・エネルギーを充足することができて、自発的な行動につながるのではないかなど多岐にわたる勉強をさせて頂きました。

## 8月24日「引きこもり講演会」

講師は精神科医の中垣内正和氏で「ひきこもり外来～解放された143名のお話」と題して講演頂きました。先生は、前新潟県立精神医療センター診療部長、現医療法人佐潟荘副院長として引きこもり外来で当事者の支援にあたっておられる経験から「引きこもりからの回復の可能性」を強調されていました。その可能性を現実のものにしていくために、一人一人の引きこもりの原因が違う中で、その原因にあった支援をできるだけ早い段階で取り組める家族や親の会や行政の支援体制が必要であることを感じさせて頂きました。

「引きこもり年数と社会参加」「引きこもり発生年齢と社会参加」「受診時年齢と社会参加」のデータからも「ひきこもり年数は、5年以内が5年以上よりよい。」し「ひきこもり発生年齢では10代が20代より、20代が30代よりよい。」し「受診時年齢は、35歳以下が35歳以上よりよい。」という結果が示すように、早い段階の支援が受けられれば、就学31%、就労40%、結婚2%という数字に見られるように社会参加率への希望が見えてきます。

厚生労働省もひきこもりの当事者や家族からの相談専門窓口となる「ひきこもり地域支援センター」（仮称）を来年度、すべての都道府県と政令指定都市に設置する方針決定をするなど前倒し議論を始めています。高知県でも効果的な行政としての支援策を講じていけるよう求めていきたいものです。

本県のニート、引きこもりなどの「若年無業者」は05年調べで約3200人と出現率全国2位という中で、昨日の講演会を知事は、挨拶だけでなく講演も全て聴いて帰られましたので、それなりに受け止めて頂いたのではないかと思ったところです。

## 11月29日 県・県教委主催の「若者支援セミナー・フォーラム」の聴講



悩みを抱える不登校の子どもや社会に一步を踏み出すことに戸惑いを感じる若者を支援するために、若者支援の現状と課題、今後のあり方、若者への支援を社会全体の課題として捉え、彼らへの理解促進と支援に向けた意識向上を図ることを目的としたもので、午前中は「不登校・青少年支援の取組みについて」という講演で、さが若者サポートステーション所長の谷口仁史氏によるものでしたが、時間の都合で聴講できませんでした。

参加した午後からは、放送大学教養学部教授宮本みち子氏の「悩みを抱える青少年の支援」というもので、青少年の置かれている実態、支援策、イギリス・オーストラリアなどの支援策との比較、子ども若者総合支援法への流れなどについてが紹介されました。

その後のパネルディスカッション：「悩みを抱える青少年の支援について」は、前述の宮本さん、谷口さんに加えて東京都青少年・治安対策本部副参事の丸山克彦氏を加えたパネラーのみなさんの意見交換がありましたが、それぞれのお話を聞いていて、午前中に谷口さんのお話を聞けなかったのがますます残念に感じました。谷口さんはNPO スチューデント・サポート・フェイスで、「訪問型」の相談活動を中心に、支援ネットワークの整備、フリースペースの運営、就労支援、体験学習やスポーツイベントの開催、子育てに関する情報誌の発行等、さまざまな活動で家庭教育を支援している実践に学ぶべき事は多いように思えました。いずれにしても、子どもから若者までさまざまに支援する方策が講じられつつあるものの、それらがいかに結合された形で有効な支援策として講じられていくのか、トータルに考えられなければなりません。そのため実効性のあるネットワークが構築されることが急がれているように感じます。

## 12月21日、2月15日 高知大学医学部メンタルヘルス講演会聴講



高知大学医学部の主催で開催されているメンタルヘルス講演会第8回、第9回に参加して聴講しました。

「ひきこもる青年への理解と支援」と題した塚本千秋先生（地方独立行政法人岡山県精神科医療センター副理事長）の講演は、「ひきこもる」青年についての多面的理解の在り方や援助について考えるべきことなどこれまで深め切れていなかった考え方が整理される感じでした。また、援助の中でどう適切に「見立て」のできる体制や人材が確保できているのかが問われている中、「あわてる必要のないもの」「深刻な関係の病に陥っているもの」「精神病的な症状のあるもの」という現実的な「見立て」における「緊急性がある場合の対応」も含めて、専門家も含めた体制が確立されなければと思います。

第9回メンタルヘルス講演会は、「箱庭療法からみるひきこもりの青年のこころ」と題する高知心理療法研究所所長高野祥子先生のお話しでした。



## 1 2月27日高知発達障害等親の会「KOSEI」の主催の講演会聴講

4年ぶりに東京都杉並区立中瀬中学校の月森久江先生の講演を聴くため、西部健康福祉センターに出かけました。月森先生は通常学級の教師を務めるかたわら、20年以上にわたり教育相談やLD（学習障害）についての研究を重ね、生徒の特性に応じた指導法は、特別支援教育の先進的なモデルとして注目され、発達障害児の教育支援体制の整備に協力されている先生で、経験に裏打ちされたお話を聞かせて頂きました。



この講演会は日頃からお付き合いのある高知発達障害等親の会「KOSEI」の主催によるもので「子どもを育てる〜できることから始めよう〜」と題して、2時間、熱のこもったお話でしたし、参加者からの質問にも的確にアドバイスをしてくださっていました。

前回も感じたことでしたが、学校で家庭で「陥る盲点と誤解」を克服し、「保護者支援の基本」を踏まえ、「子どもが表すサインと担任・保護者との連携」が図られれば、子どもの表現力なども高まり、子どもが生き活きと輝く可能性を秘めていることを実感できました。

02年の「通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」で明らかになった、通常学級にLD、ADHD、高機能自閉症の子どもが6.3%の割合で在籍しているという実態に向かい合う学校と家庭での連携の基本と手法は、こどもたちの個性を輝かせるために高められていかなければならないと思っています。



2月10日には、地元の昭和小学校の特別支援学級との発表交流会に参加などもして、日常の取り組み課題や児童の課題などについて交流もさせていただきました。

## 08年8月26日「こうべバイオガス」の視察調査について

神戸市と神鋼環境ソリューションが共同開発した「こうべバイオガス」によって市営バスがこの4月から本格運用されているとのことで、8月26日に視察調査を行いました。

04年からの研究開発の末、事業費16億円（国55%市45%）で精製や貯蔵、充填設備を完成させた神戸市東灘区の神戸市建設局の東水環境センターでの説明とともに、「こうべバイオガス」仕様の路線バスにも乗車しました。

写真のバスがバイオガスを利用したもので、それに乗って近くのバス停まで行き、乗り心地を実感したのですが、排気ガスの無臭さには驚くばかりです。

神戸市内の7箇所の下水処理場では年間約2億立方メートルの下水を処理しています。そこで、その処理過程で大量の汚泥が発生し、それを嫌気消化を行い、この時発生した消化ガスを精製して、メタン98%の精製ガスが得られバイオ天然ガスとして利用しようということで、東水環境センターでその施設が整備されました。

主に市バスや写真にあるような建設局の公用車、国交省のパトロールカーなどに加え、民間の運送業者など約40～50台が利用しているようですが、補助金でない普通乗用車の場合は天然ガス車への改良にコストがかかることやどこにでも天然ガスステーションがないことなどから利用はないとのことです。

それにしても、「こうべバイオガス」を燃料とすると、①化石燃料を消費しない。②二酸化炭素排出量の削減効果がある。③今まで焼却していた消化ガスを新たなエネルギーとして活用できるなどの環境面でのメリットがあり、「こうべバイオガスステーション」で供給可能な2000立方メートル／日を毎日使うと、年間約1200tの二酸化炭素の削減効果が見込まれるとのことです。

また、このバイオガスの販売価格は現在のガソリン高騰の中で、65円／立方メートルに設定されているということです。

いずれにしても、下水処理で必ず行う汚泥処理のあり方と環境問題に対する考え方ではないのかとのお話でしたが、今後の参考にしていきたいと思います。



## 〇 8 年 1 1 月 2 5 日 動物愛護教室の視察調査について

本県の動物愛護教室の担い手の動物愛護推進員の役割とその重要性の理解を深めるため、中土佐町立久礼小学校で実施された愛護教室を見学しました。1，2年生55名の参加で行われたが、想像以上に意味のある教育の場であることを実感できました。

「動物について正しい知識を知ること、命を大切にする気持ちや思いやりの心を育んでもらい、人と動物が共に仲良く暮らせる社会をつくる。動物による事故を防ぐ方法を普及させる。」という目的で行われているのですが、休憩をはさんで90分、3人の推進員が手際よく「危害を防ぐ方法」「犬と仲良くなる方法」「生命の大切さ」「動物を飼うことの責任」などを低学年の児童にも分かるように教えていく中、生徒達の反応はすこぶる良い。

絵を使って犬の気持ちや習性を理解し、知らない犬に出会ったときの対処法や犬を使って犬に触れるときの方法を教えたり、犬と人間の心音を心音拡張器で聴きくらべ、同じいのちであることを感じたり、1頭の犬からたくさんの子犬が生まれるので、頭数の管理が必要であることを丁寧に教えて生きます。そして、フンの模型を使い、後始末の仕方を教えて、最後に4つのお願いということで「飼い始めたら最後まで飼う」「散歩の時に糞の始末はキチンとする」「放し飼いにしないこと」「不幸な命をつくらないために手術をすること」の念を押して終わりです。毎年、犬猫あわせて約7000頭の殺処分がされていますが、そんな目にあう犬猫をつくりださないためにも。

終えた後に推進員の方が言われていましたが、この学びの重要性は学力の以前にあってもいほどの大切な内容を持っているものだと感じましたし、子どもだけではなくおとなにも学び直しをして欲しい内容だと感じたところです。

県は、動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づいて本年4月動物愛護管理推進計画を策定し、向こう10年間で人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けて、高知県が取り組む方向性を示しました。

その中でも、早い段階での動物愛護思想の普及、飼い主責任の意識向上を図るために、高知県動物愛護推進員の活動のひとつとして動物愛護教室を定着させ、活動の拡充（活動する地域、実施数の拡充）を図るため、学校における動物愛護教室の実施を進めていくこととしています。その担い手である高知県動物愛護推進員のみなさんへの負担も相当なものがあるかと思われま。毎回、愛媛県から来て頂いている推進員の方がいる中、現実的に稼働可能な動物愛護推進員をどれだけ確保していくのか含め、委嘱のあり方や活動の体制などこの動物愛護教室を継続・拡充させていくための対策・支援が必要ではないかと感じた次第です。動物愛護管理推進計画の具体化の段階でよりよい方法を求めていきたいと思ひます。





## 09年2月3日歴史を活かしたまちづくりについて 川越市

「川越きもの散歩」主宰、川越の町雑誌「小江戸ものがたり」編集人「川越むかし工房」代表の藤井美登利さん（写真左）から、歴史を活かしたまちづくりに住民がどのように関わり、まちづくりに関するルールなどについて聴取。

市民、NPO、行政との関係や取り組みの中にストーリー性を持たせることの必要性など参考になりました。平日の午後にも関わらず多くの観光客で賑わっていました。（写真中央はNHK朝の連続ドラマ「つばさ」の舞台の”陶舗やまわ”さん。ドラマでは和菓子屋さんとの設定になっています。右端は市の指定文化財”時の鐘”です。）



東京に一番近い城下町として川越には、古き良きものがたくさん残っており、史跡・たてもの・職人技・暮らし・そしてたくさんの昔の話と今、訪れる人と町の人をつなぐ町雑誌「小江戸ものがたり」を発行されている藤井美登利さんのお話には、高知のまちづくりの参考となる話が多くありました。

川越市には伝統的建造物群保存地区まちづくりガイドラインが策定されており、町並み委員会による川越一番街「町づくり規範」などの果たす役割も大きなものがあり、一定の規制が必要であることも明らかになっています。

### 都市景観ガイドライン

このガイドラインは、市内全域に共通する事項のほかに、それぞれの地域の特性にあわせて、景観形成上留意していただきたい事項をまとめたものです。具体的な基準を示すというのではなく、計画されるプロセスに反映していただきたいポイントとして示されています。川越の景観をつくる要素は多様ですが、新たに建てられる建物などを、川越の歴史的景観や自然景観、あるいは道路・河川などに調和させることによって魅力的な都市空間が創られていきます。川越に住み、働き、学ぶ人に愛される建築物がまちにひとつひとつ加えられていくことを期待します。

#### 共通事項

- ・川越らしい個性のある景観を創造する
- ・地域の歴史や文化を継承する
- ・周辺のまちおなみになじませる
- ・際の空間を豊にし境界を演出する
- ・既存の緑等を生かした計画とする
- ・生活行為によりまちが雑然とならないようにする
- ・建築設備等も景観に配慮した意匠とする
- ・まち並みとしての美しさを考慮した広告物とする
- ・土木構造物等も都市景観の形成に貢献する